

令和5年度 逗子市職員採用試験

<休業代替任期付職員（事務職）> 受験案内

求む！逗子を想い未来を創造る職員
～今、あなたの力が必要です～

第1次試験日 令和5年9月10日（日）

1. 試験の目的

この採用試験は、今後、育児休業や配偶者同行休業を取得する職員の代替（休業期間を任用期間と限定）として、逗子市の行政機関に勤務し、事務に携わることのできる人材を採用する際に使用される採用候補者名簿に登録するために実施するものです。

※名簿の有効期間中に採用されない場合もあります。

2. 試験区分、募集人員、職務内容及び受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
事務職	若干名	パソコンによる文書作成、表計算等の能力が必須であり、窓口業務等も含む一般的な事務	学校教育法に基づく大学、短期大学又は高等学校を卒業した人又は同程度の学力を有する人

3. 欠格条項等（次の項目のいずれかに該当する人は受験できません。）

- ・地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 逗子市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 試験の内容

	日時・場所	科目・試験内容
第1次試験	9月10日（日）9：00～11：30 逗子市役所5階会議室	【能力・適性検査】 逗子市職員（公務員）として必要な基礎能力等を判定します。
第2次試験	9月中旬（予定） （※）	【面接】 個別面接
合格発表	9月中旬以降を予定	

（※）詳しい日時等は第1次試験合格通知でお知らせします。

5. 受験手続

(1) 申込方法・受付期間

① 郵送申込み

提出書類	(1)「申込書・履歴書」 (2)「エントリーシート」 (3)「受験票」 ※「申込書・履歴書」には、写真（最近3ヵ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4cm×横3cmの大きさのもの）を必ず貼付してください。
受付期間	令和5年9月7日（木）まで（必着）
あて先	〒249-8686 逗子市逗子5-2-16 逗子市総務部職員課 *角型2号の封筒を使用し、表面に「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。 *普通郵便等による郵送の事故等については、一切責任を負いません。
受験票	受付処理のうえ、第1次試験当日に返却します。 ※第1次試験当日は、運転免許証等の本人確認書類をお持ちください。

② 持参申込み（本人持参のみ）

提出書類	(1)「申込書・履歴書」 (2)「エントリーシート」 (3)「受験票」 ※「申込書・履歴書」には、写真（最近3ヵ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4cm×横3cmの大きさのもの）を必ず貼付してください。
受付期間	令和5年8月29日（火） 午前8時30分から 令和5年9月7日（木） 午後5時15分まで ※ 土曜・日曜・休日等は除きます
提出場所	〒249-8686 逗子市逗子5-2-16 逗子市役所3階 総務部職員課
受験票	申込み時に、窓口で受付処理のうえ返却します ※第1次試験当日は、受験票を忘れずにお持ちください。

(2) 「申込書・履歴書」、「受験票」の記入上の注意

- ① 「申込書・履歴書」には、写真（最近3ヵ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4cm×横3cmの大きさのもの）を必ず貼って提出してください。
- ② ※欄を除いて、すべての欄に記入してください。
- ③ 記入には、黒又は青のボールペンを用いてください。
- ④ 学歴欄は、小学校卒業から最終学歴まで記入してください。学歴欄の年月日については、年月のみの記入でも構いません。
- ⑤ 訂正がある場合は、もとの文字又は数字に横線を2本引き、その上に書き直してください。
- ⑥ 履歴書は、折り曲げずにご提出ください。

(3) 「エントリーシート」記入上の注意

- ① エントリーシート上部の「氏名」欄を忘れずに記入してください。
- ② 記入には、鉛筆（シャープペンシル不可）を用い、修正が生じた場合には、消しゴムでしっかりと消してください。
- ③ エントリーシートは、面接時の資料としてコピーして使用しますので、なるべく濃い文字でご記入ください。
- ④ エントリーシートは、折り曲げずにご提出ください。

6. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載され、休業等の取得状況に応じて順次採用されます。
なお、職員採用候補者名簿の有効期限は令和7年（2025年）3月31日までです。
※名簿の有効期間中に採用されない場合があります。
- (2) 受験資格がない場合又は申込書類の記載事項に虚偽があった場合は、合格を取り消します。
- (3) 採用予定日は、令和5年10月以降で、休業代替が発生した場合に採用候補者名簿の中から採用となります。任期は、6月～1年程度を予定しています。
※休業等の期間の延長等により、任期の更新等をお願いする場合があります。
- (4) 休業代替任期付職員として採用される場合は、職員が育児休業等を取得する期間となります。
(勤務が可能な方は、産前産後休暇期間中にも臨時的任用職員として勤務をお願いする場合があります。)
- (5) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

7. 勤務条件

- (1) 勤務時間（原則）
月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

(2) 給与(令和5年8月1日現在)

	大学卒	短大卒	高校卒
給料	189,700円	175,300円	164,100円
地域手当	22,764円	21,036円	19,692円
合計	212,464円	196,336円	183,792円

給料は、「逗子市職員給与条例」等の規定に基づき、学歴、職歴等を勘案して決定されます。

なお、給料のほか「逗子市職員給与条例」等の規定に基づき地域手当、住居手当、通勤手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

ただし、採用されるまでの間に条例等の改正が行われた場合には、その定めるところによります。

8. 注意事項

- (1) 受験の際には必ず受験票又は本人確認書類、HB、B又は2Bの鉛筆及び消しゴムを持参してください。
また、試験会場には時計がない場合がありますので、時計は必要に応じて各自で持参してください。
- (2) 試験において提出された書類は、返却しません。
- (3) 書類不備等の場合は、申込に応じられません。
- (4) 申込み期限を過ぎたものは受付できません。郵送申込みの場合、特に期限に注意してください。
- (5) 試験に関するお問い合わせは、総務部職員課にお願いします。ただし、試験内容については、この受験案内に記載していること以外お答えできません。

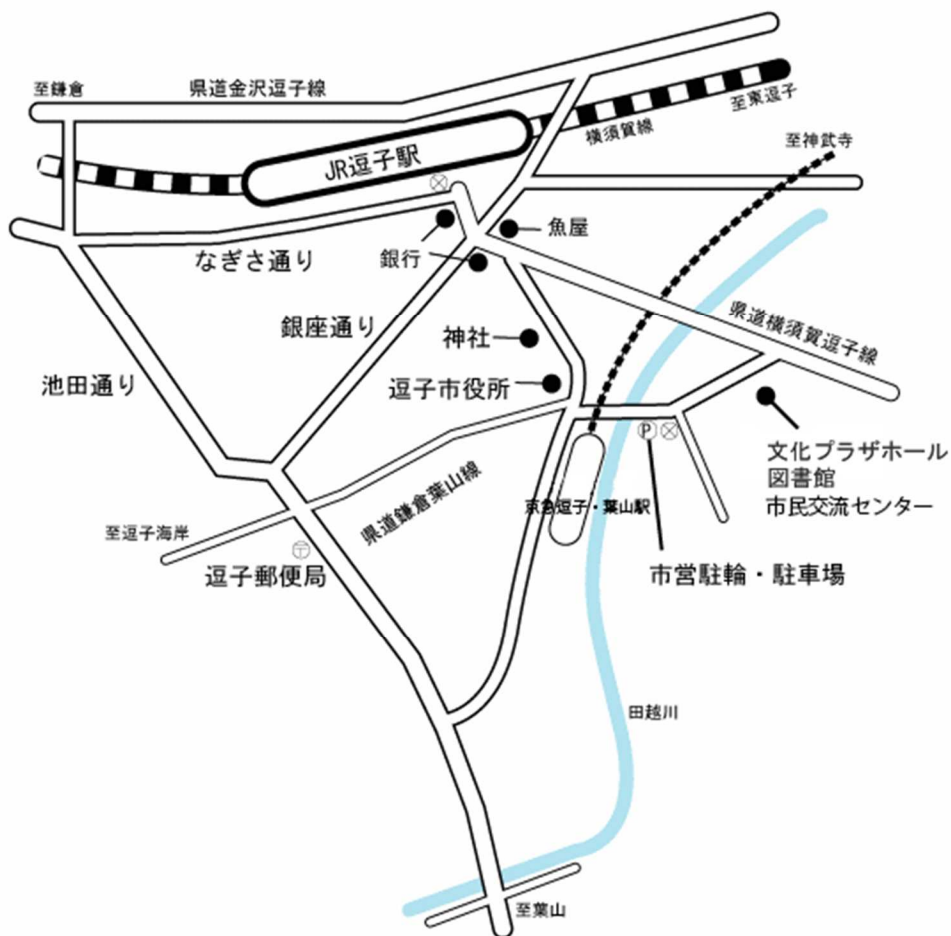
- (6) 自家用車での来場はできません。必ず公共交通機関等をご利用ください。
- (7) 身体の障がい等のため受験に際し配慮が必要な方は、必ず試験申込の受付期間内にご相談ください。
- (8) 筆記試験は日本語による出題で、解答も日本語でさせていただきます。また、面接試験はすべて日本語での質問・応答になります。
- (9) 試験日時や会場等は予定ですので、変更する場合があります。

■■ 申込受付・試験会場 ■■

逗子市役所

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

(JR逗子駅から徒歩約3分／京急逗子・葉山駅から徒歩約1分)



■■ 問い合わせ先 ■■

逗子市 総務部 職員課

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

電話 046-873-1111(内線361)